# 広島県立広島産業会館に係る指定管理者の候補者の選定について

商工労働総務課

広島県立広島産業会館の指定管理者について、広島県指定管理者選定委員会産業振興部会<u>(以下「産業振興部会」という。)</u>での審査を踏まえ、指定管理者の候補者を次のとおり選定した。

### 1 指定管理者候補者

候 補	者	公益財団法人ひろしま産業振興機構
代 表	者	理事長 池田 晃治
住	所	広島県広島市中区千田町三丁目7番47号
指定期	間	令和8年4月1日から令和13年3月31日(予定)
納付提案	額	245,000千円(固定納付金)

# 【選定理由】

産業振興部会において、応募者から提出された事業計画書など、提案内容を審査基準に基づき審査を行った。 その結果、これまでの管理実績等から安定した運営が期待でき、利用促進策についても着実性が認められると評価された。

### 2 施設の概要

所 在 地	広島県広島市南区比治山本町 12 番 18 号
施設の設置目的	産業及び地域の振興に資するため
現指定管理者	公益財団法人ひろしま産業振興機構

#### 3 応募者

	応	募	者	名		所 在 地	代	表	者	名
Α	公益財団	法人ひ	ろしま	産業振興機	構	広島県広島市中区千田町三丁目7番47号	沿	也田	晃剂	台

### 4 広島県立広島産業会館指定管理者選定状況

### (1) 産業振興部会委員

部 会 長	藤原 利昌	(広島県商工労働局商工労働総務課長)	
	大林 ゆかり	(大林ゆかり社会保険労務士事務所 社会保	<b>R</b> 険労務士)
	親泊 健	(親泊健公認会計士事務所 公認会計士)	
委員	蔵田 秀和	(広島県中小企業団体中央会 専務理事)	
	長谷川 信男	(広島県商工会連合会 専務理事)	
	和田 崇	(県立広島大学地域創生学部教授)	※ 委員の順番は50音順

# (2) 審査基準及び結果等

施設の効用を最大限発揮するとともに施設の管理経費の縮減を図る観点から、「I 利用者サービスの向上・確保」、「Ⅱ 利用促進、新たなイベント提案」及び「WI 申請提案額の実現性」に重点をおいて審査を行った。

審査基準	審査の項目	配点 ウエイト	応募者 (※応募者名は 3のとおり) A	評価及び選定理由
I 利用者サービスの向上・確保	・開館日、利用時間などは、利用者のニーズに的確に応えたものか ・施設及び付属設備の利用について円滑に管理運営される見込みか ・利用者等からの要望や苦情等への的確な対応ができるか ・利用者の安全対策が取られているか(緊急時の避難体制等を含む) ・個人情報の取扱いが適切に行える見込みか	20	15. 3	○これまでの管理実績等から、安定した運営 が期待できると評価された。

Ⅱ 利用促進、新たなイベント提案	・利用状況等の目標設定は適当かつ現実的か ・利用促進策、利用者増への取組がなされているか ・広報活動等に係る内容(計画)は適当か ・施設の効用発揮のための魅力的な提案がなされているか ・県施策への協力等に係る考え方はどうか ・特定の者等に有利な利用とならないか	20	14. 7	○利用促進策等について着実性があると評価 された一方で、利用者増やさらなる施設の 効用発揮に向けて、より効果的な取組を検 討してほしいという意見があった。
Ⅲ 維持管理水準 の妥当性	・施設の修繕や設備交換に関する取組がな されているか ・警備・清掃等は仕様書基準を満たしている か ・設備・機器等の保守点検は仕様書基準を満 たしているか	10	7.3	○施設の老朽化が進む中、着実に予防修繕を 行うなど、修繕及び維持管理の面において 問題ないと評価された。
IV 申請者の経営 状況・信頼性	・職員の執行体制(安全管理・労災)が安定し、配置数は適正か ・障害者の雇用の促進等に関する法律に基づく法定雇用率の達成 ・責任者常駐の有無等、責任体制は確保されているか ・有資格者、経験者の配置状況は適切か・業務や安全管理等に対する職員研修等の充実度はどうか・再委託を行う場合の内容及び委託先は適切か・不測の事態への対応(保険等)はどうか・財務状況は健全か	10	8. 0	<ul><li>○これまでの実績から、安定した運営が期待できると評価された。</li></ul>
V 申請者の取組 姿勢	・施設の目的・公共性の理解度はどうか ・地域や関係団体等との連携体制が取れる か ・事業計画やプレゼンにおける申請者の取 組姿勢はどうか	10	7. 0	○同社の産業支援機能や他の産業振興機関と のネットワークを活かした取り組み姿勢が 評価された。

VI 申請提案額(金額評価)	・固定納付金及び変動納付金による評価 【固定納付金】 (申請者の提案額/ 最高提案額)×5点 【変動納付金】 (申請者の提案率/ 最高提案率)×5点 ※指定管理期間の全体額(5年間分を合 算)	5	5. 0	○固定納付金及び変動納付金(納付率)は次 のとおり。
	※小数点第1位まで求める。小数第2位切捨て。 ※申請者の提案額又は提案率が、最低額 (245,000 千円)又は最低納付率 (70%)を下回る場合は失格	5	5. 0	245,000 千円、100%
VII 申請提案額の 実現性	・申請提案と事業計画は整合しているか ・事業環境の変化を合理的に予測した上で の提案となっているか ・仮説の論理建てができている内容となっ ているか ・過去の同種事業の実績に基づく、実現性の 高い内容となっているか ・経費の効率化の方策の内容はどうか ・収支差額増への取り組み内容はどうか	20	14. 7	<ul><li>○申請提案額について、固く見積もられており、実現性に問題ないと評価された。</li></ul>
1	合 計 点 数	100	77. 0	

※本結果は、6名の委員の平均点によるものである。